



許可番号 第00100187766号

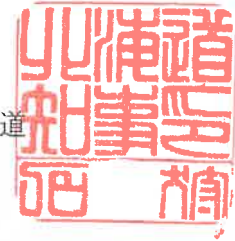
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区東雁来六条二丁目4番8号

氏 名 株式会社北海道メディカルソリューション 代表取締役 荒井 一久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和8年(2026年)3月11日

許可の有効年月日 令和13年(2031年)3月10日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい及びばいじんについては、水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年(2021年)3月11日 許可の更新

令和8年(2026年)3月11日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・☒ 無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無

令和8年(2026年)2月25日 許可証交付

(石狩振興局)



許可番号 第00150187766号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市東区東雁来六条二丁目4番8号

氏 名 株式会社北海道メディカルソリューション 代表取締役 荒井 一久

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日

令和8年(2026年)3月11日

許可の有効年月日

令和13年(2031年)3月10日

1. 事業の範囲

廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類。)、廃酸(pH2.0以下のもの。廃バッテリーを含む。)、
廃アルカリ(pH12.5以上のもの。)、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物(詳細は
別紙に記載のとおり。)。積替保管なし。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を 行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

令和3年(2021年)3月11日 許可の更新

令和8年(2026年)3月11日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・☒ 無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・☒ 無





(特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証別紙)

許可番号 第 0 0 1 5 0 1 8 7 7 6 6 号
許可業者の名称 株式会社北海道メディカルソリューション

取扱う特別管理産業廃棄物（うち特定有害産業廃棄物）の種類

廃棄物の種類 含有等する 有害物質の種類	廃 ポリ 塩化 ビフ ェニ ル等	ポリ 塩化 ビフ ェニ ル汚 染物	ポリ 塩化 ビフ ェニ ル処 理物	廃 水 銀等	指 定 下 水 汚 泥	鉍 さ い	廃 石 綿 等	ば い じ ん	燃 え 殻	廃 油	汚 泥	廃 酸	廃 アル カリ	産業 廃棄物 を処分 するた めに処 理 したも の
石綿							○							
アルキル水銀化合物														
水銀又はその化合物（アル キル水銀化合物を除く）						○		○			○	○	○	
カドミウム又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
鉛又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
有機燐化合物											○	○	○	
六価クロム化合物						○		○	○		○	○	○	
砒素又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
シアン化合物											○	○	○	
ポリ塩化ビフェニル														
トリクロロエチレン										○	○	○	○	
テトラクロロエチレン										○	○	○	○	
ジクロロメタン										○	○	○	○	
四塩化炭素										○	○	○	○	
1,2-ジクロロエタン										○	○	○	○	
1,1-ジクロロエチレン										○	○	○	○	
シス-1,2-ジクロロエチレン										○	○	○	○	
1,1,1-トリクロロエタン										○	○	○	○	
1,1,2-トリクロロエタン										○	○	○	○	
1,3-ジクロロプロペン										○	○	○	○	
チウラム											○	○	○	
シマジン											○	○	○	
チオベンカルブ											○	○	○	
ベンゼン										○	○	○	○	
セレン又はその化合物						○		○	○		○	○	○	
1,4-ジオキサン														
ダイオキシン類								○	○					

